

〔4月〕人口の動き

人口	4,086 人
世帯数	957 世帯
出生	3 人
死亡	3 人
転入	19 人
転出	25 人

(4月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第141号

発行

東白川村公民館

岐阜県加茂郡東白川村

TEL (東白川) 1番

印刷

中部印刷KK

昭和46年5月25日発行

意義ある はたち

ことし成人式を
迎えた若者たちが
成人の山に、記念
植樹を行ないまし
た。

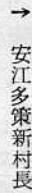
この若木のように
に、大地に根をは
ってすくすくと伸
びる願いをこめ
て。

5月3日成年記念植樹祭で
スナッパー



決まつた村政のにないて

村長には新人 安江多策氏が当選



もちろん、学足らず、才短く、

村長は村の統治者に非ずして村
筋付長の施策は、良い所はどし

しかし、改善と進歩、これがこれからの東白川村に、そして私に与えられた重大な課題だと思っています。

前にも申しあげたとおり、世論を尊重し、民意を尊び、それを全うする民主主義の鉄則に従つて誠心を傾むけて、与えられた義務を果たす覚悟です。

なにとぞ、皆さんがたの変わらぬご指導と、ご協力をいっそう賜わるよう、ここにつつしんで就任のごあいさつとともに、おねがいを申しあげます。

田口清	一八四
田口三之助	一五九

田口清	一八四
田口三之助	一五九

村雲 一男	一七四
安江 尚真	一六七
古田 甲子雄	一六七
安江 勝哉	一五九
安倍 時夫	一五八
安江 文吾	一五三
今井 健吾	一五二
高木 史郎	一五一
村雲 茂	一四七
安江 慎一郎	一四〇
神戸 奨	一三五
今井 兼一	一三三
今井 悟史	一三〇
次田 口稔也	一二九

接分票の内訳

投票区	有権者数	投票者	棄権者	投票率
神土	930	887	43	95.38
神付	335	317	18	94.63
越原下	560	532	28	95.00
越原上	467	450	17	96.36
五加	522	504	18	96.55
計	2,814	2,690	124	95.59

第16回成年記念植樹祭

植樹を通じておとなの自覚を

— 応援を交えひの木苗1,300本を植樹 —

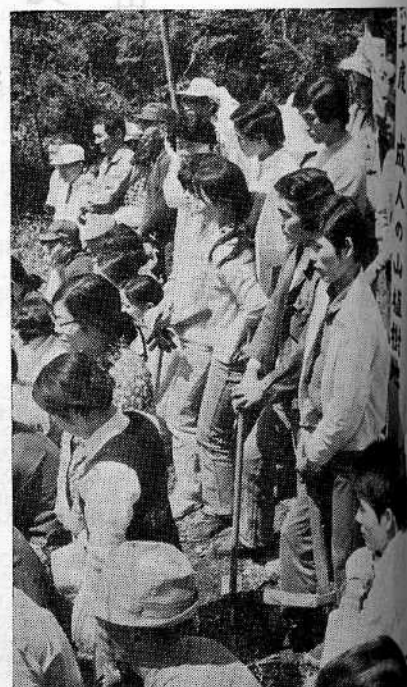


としも晴天に恵まれた五月三日、役場裏第一成人の山現地において成年記念植樹祭が行なわれました。

回を重ねて第十六回を迎えたこの記念行事に、ことし晴れておとなの仲間いりした十九名の若ものたちと、それを祝って参加された村内各階層の代表六十名の皆さんが、五十アールの山にひのき苗約千三百本を植え付けました。

この日はまず、記念の式から始まり、安江新村長から成人者に成年証書と、記念のアルパムが送られました。

続いて、成人者を代表して安江利英君（神土親田）が、「この行事に参加したことによって、成人としての誇りを感じ、植樹を通じて山林緑化の重要性を理解し、若木の如く大地に根をはり、明るい



→ 記念写真も全員そろって
安江新村長からお祝いの
ことばを受ける成人者

郷土と、社会の発展に寄与することを誓います」と、宣誓文を読みあげ参加者を感激させました。

和気あいあいのうちに植樹が終わると、婦人会の皆さんのころろずくしによる手作りのおにぎりで昼食をすまし、この意義ある行事を終わりました。

こんどの現地は、十六年を経りつばな林になりつつある第一回の植樹地の向かいにあり、夢と期待は、より盛りあがったといえるようです。
↑ りつばに育つ第一回の植樹地をバックに。



けいじばん

■人の動きあれこれ

— 出生 —

(下親田) 安江純ひろ 晴貴 (長男)

(西洞) 田口節春 佳澄 (二女)

(西洞) 河田広道 サエコ (長女)

(大明神) 高井 産 誠 (長男)

(平) 服田孝彦 和久 (二男)

(大口) 古田武 恵美 (二女)

— 婚姻 —

安江 義勝 (上親田)

村雲 はるえ (拍本)

河付 勇 (下呂町)

安江 万代子 (加舎尾)

安江 計幸 (下親田)

安江 恵利子 (黒河)

生形 順二 (岩手県)

安江 明子 (平)

安江 密一 (陰地)

安江 千恵子 (中通)

新田 充 (加舎尾)

古田 エツ子 (上親田)

— 死亡 —

(大明神) 安江 虎三郎

(神付) 村雲 きみへ

(日向) 安江 房松

(中谷) 安江 初太郎

議 会 た よ り

17

新議会の体制も整う

議長に 田口庄之助氏が就任

四月二十五日に行なわれた統一地方選挙後のはじめの議会が、さる五月六日招集されました。

この議会では、正副議長の選挙

このたびの議会議員改選によつて、私が議長として選ばれました。

広報編集係からあいさつをとの依頼を受けましたが、別にこれという抱負もございません。

小さな本村の議会としては、活動といつても市や大きい町の議会と異なり、村長が行政に臨むに對し議案として議会にだされた問題を十分に村民の要望にこたえるよう審議すること、また議長として直接議員を経て皆さんから要請のあった問題を、村長とともに審議研究をして、行政面に取り入れるのもうよう努力することの二点に尽きると思います。

前村長の河田さんも申されましたが、今や私たちの村のみでなく、農山村は幾多の難問題に直面し、

れたほか、各役員も決まり、新しい議会の体制が整いました。
当日決まった、それぞれの役職は次のとおりです。

議長 田口庄之助

副議長 今井兼一

常任委員会委員

(○印は委員長、○印は副委員長)

総務常任委員会委員

○田口 清

○村雲 茂

安江慎一郎

村雲 忍
安江 尚真

教育民生常任委員会委員

○古田 甲子雄

○安江 勝哉

○神戶 健吾

○今井 健吾

○安倍 時夫

○高木 史郎

○村雲 一男

○今井 兼一

○今井 悟史

安江 文吾
今井 兼一

東白川防疫組合議会議員

○今井 健吾

○安江 慎一郎

東白川村監査委員(議会選出)

以上のはか、東白川村有線放送協会運営委員会の議会選出の委員として、次のかたが選ばれました。

田口 清

安江 慎一郎

安江 慎一郎

村雲 茂

安江 慎一郎

村雲 茂

行政相談員に

松岡正平氏

国や公社、公団、公庫などいわゆるお役所仕事で、不利益や不便をこうむったり、不満や納得のいかない点などの苦情や要望、意見を第三者として公正にお聞きし、解決してくれるのが行政相談員です。

安江正文さんの後任として、松岡正平さん(越原陰地)がこしの四月一日から行政管理局から行政相談員として委嘱されました。

相談は、いつでも自宅で行うこともなっていますから、せいぜいご利用ください。

要望の実現に努力

議長 田口庄之助

戦後もつともむつかしい時期を迎えたと思います。

限られた村の収入に對して、ひとつの事業でも巨額の経費を要する問題が山積みしています。いかなる方法によつて収入を得て、当

面する問題からひとつひとつ解決していくか、新村長の責任はほんとうにご苦労だと存じます。

要請を受けるまでもなく、村長としてはやらねばならぬ事業について順次計画をたてていられま

す。

国や県の補助金または融資の面にも順位があり、一挙に解決はできません。

村の皆さんもこの点ご理解のうえ、村の行政にいつそうのご協力をおねがいします。

議員一同は選ばれた責任を感じ議員としての勉強をおこたらず、議会唯一の使命である議案の審議とともに、皆さんの要望の実現に努力する覚悟です。

長年にわたる河田さんの業績を受け継がれた安江村長に十分力を

い。

むかしから、棒ほど願って針ほど叶うといわれるとおり、要請があつても実現不可能の多いこともご承知ください。

また、苦情についても遠慮なく申し付けください。私も議員は忠実にお取り次ぎします。

折にふれ考えたことを書かせていただきますが、以上をもつてごあいさつといたします。

盛りだくさんの減税措置

第六十五回国会に提出された地方税法の一部を改正する法律案は衆参両院の審議を終えて三月二十四日に成立し、同月三十日に閣議の政令や省令とともに公布され、一部の改正規程を除き四月一日から施行されました。これに伴

ない村や県でも税条例の改正などして必要な減税措置をとりました。

ここにその主なものをひろつてみます。

◆ 個人の住民税
所得控除額の引き上げなどによ

って、基礎控除額が、サラリーマンで五人世帯の場合、前年の七十四万一千三百二十九円から十一万九千四百二十二円上って八十六万四千七百一十円となりました。

控除額などのくわしいことは、別掲の表をごらんください。

◆ 個人の事業税
事業主控除額が従来の三十二万円から三十六万円に引きあげられました。

◆ 料理飲食等消費税
旅館における宿泊及びこれに伴う飲食の免税点が千八百円(改正前千六百円)に、基礎控除額が千円(改正前八百円)に引きあげられました。

また、飲食店などにおける飲食の免税点が九百円(改正前八百円)に引きあげられるとともに、チェーン食堂における飲食の免税点が四百五十円(改正前四百円)に引きあげられました。

これらの改正は、ことしの十月一日から施行されます。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

◆ 入湯税
税率が四十円(改正前二十円)に引きあげられました。

改正項目	45年度(改正前)	46年度(改正後)
基礎控除額	13万円	14万円
配偶者控除額	11万円	13万円
扶養控除額	扶養親族1人につき8万円ただし、配偶者のいない世帯の1人目の扶養親族については、9万円	扶養親族1人につき10万円ただし、配偶者のいない世帯の1人目の扶養親族については、11万円
寡婦控除額	8万円	9万円
老年者控除額	8万円	9万円
勤労学生控除額	8万円	9万円
障害者控除額	8万円 特別障害者にあっては10万円	9万円 特別障害者にあっては11万円
医・費控除額	所得の100分の5の相当する金額をこえる金額(最高30万円まで)	所得の100分の5に相当する金額又は10万円のいずれか低い金額をこえる金額(最高100万円まで)
生命保険料控除額	最高限度額 25,000円	最高限度額 27,500円
障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲	年所得 32万円まで	年所得 35万円まで
給与所得控除額	収入金額が ① 90万円までの場合…… 収入金額×20%+80,000円 ② 90万円をこえ110万円までの場合…… 収入金額×14%+134,000円 ③ 110万円をこえ210万円までの場合…… 収入金額×4%+244,400円 ④ 210万円をこえ310万円までの場合…… 収入金額×2%+286,000円 ⑤ 310万円をこえる場合…… 348,000円	収入金額が ① 90万円までの場合…… 収入金額×20%+80,000円 ② 90万円をこえ110万円までの場合…… 収入金額×19%+89,000円 ③ 110万円をこえ210万円までの場合…… 収入金額×9%+19,900円 ④ 210万円をこえ410万円までの場合…… 収入金額×4%+304,000円 ⑤ 410万円をこえる場合…… 468,000円

46年度軽自動車税
収納状況

順位	納税区	期限内 収納率
1	大口	100
1	中谷	100
1	加舎尾	100
1	黒河	100
1	柏本	100
1	宮代	100
1	下野	100
1	久須見	100
9	平	98.94
10	栃山	95.87
11	大明神	94.30
12	西河	92.81
13	大沢	92.11
14	陰地	91.60
15	中通	90.71
16	曲坂	90.65

46年度固定資産税
第1期分収納状況

順位	納税区	期限内 収納率
1	中通	100
1	中谷	100
1	加舎尾	100
1	黒河	100
1	柏本	100
1	宮代	100
1	下野	100
8	久須見	97.81
9	平	93.73
10	上親田	91.75
11	大沢	90.67

二くろうさん河田前村長

健康で明るい村づくりに大きな功績

五期二十年間にわたり、村長として健康で明るい村づくりに努力されてきた河田前村長は、四月三十日の任期満了を期に退職されました。

終戦後間もない昭和二十六年村長として当選以来、村営の診療所現在の東白川病院の設置など一貫して押し進められてきた保健行政そして、村の将来に備えての山林緑化などの林業施策、県下のトップを切った完全給食の実施からはじめて、最近の体育館、総合グ

ランドの建設など人材育成のための教育行政、数えきれないほどの功績を残されました。

村では、新旧村長の引き継ぎ事務などが終わったさる四月十五日に、東白川体育館において二百余名の村内の皆さんの出席を得て新旧村長の歓送迎会を催し河田氏には記念品を贈ってその労を讃えました。

↑ 新旧村長の事務引き継ぎ
← 職員に送られての退庁



幼児の健康習慣

健康習慣は日ごとめばえてゆく幼児の成長段階に合わせ、日常生活を通して身につけさせるもので、だいたい四歳頃までには、基本的な生活習慣を完成させなければいけません。

◆食 事

一歳半頃からひとりで食べたがるようになってくるが、こぼすことなど気にせず自立心を養うためにもひとりで食べさせるようみまもります。

そのためには、こぼしても、服たへみなどを汚さないようにエプロン、ナプキンなどを用意してやるようにします。三歳頃までにはひとりで食べられるようになりま

よう習慣を養いましょう。

◆清 潔

幼児は運動が活発で新陳代謝がきわめて盛んなので、できるだけ毎日入浴させます。そのほか手洗い三歳をすぎれば歯みがき、洗



幼児の巻

②

顔、うがい、鼻のかみ方などを教えます。つめのび方も早いので一週間にいちどは切ってやるようにしましょう。

◆衣 服

運動を妨げず、脱ぎ着しやすい

ができました。

この募金は、国土緑化の推進事業に使われますが、最近では空気の汚れなどの公害が問題となっていて、この国土緑化の持つ意味の重大さをあらためて考えさせられます。

白川の豊かな緑に囲まれている私たちは、その自然の恩恵をあまりとらなく受けています。

されている現在、私たちはその前に緑をたいせつにして、より人間らしい生活を営むように努めたいものです。

編集後期

■ 広報に対するアイデアや意見をお寄せください。掲載が多少あります。利用ください。

簡単な型で洗たくのよくきくものがよいでしょう。三歳までには脱ぐことができ、三歳すぎればそろそろ着ることができるようになります。なるべく時間がかかってもひとりで着ようとする気持ち

◆排 せ つ

二歳前後で排せつに対するしつけができますが、その後もよく失敗することがあるが叱らず、おしえるようになるまで待ちます。

二歳半ごろでは夜のおしっこも教えるようになり、四歳をすぎれば用便のあとしまつができるようになります。完全にひとりでできるようになれば、便の回数、性質など教えるようにさせます。また用便後の手洗いも習慣づけま